

令和6年度11月補正予算 参考資料

〔第1次追加提案分〕

トータルコストの表記について

トータルコストは、事業ごとに事業費と人件費を一体としたコストを表します。あくまで、費用対効果を判断するための参考表記ですので、職員定数と厳密には一致していません。

令和6年度一般会計補正予算説明資料

3款 民生費

1項 社会福祉費

孤独・孤立対策課(内線:7859)

1目 社会福祉総務費

(単位:千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新)灯油代等家計負担激変緩和対策事業	0	100,000	100,000	70,000			30,000	
トータルコスト	補正前:0千円(0.0人)、補正:100,783千円(0.1人)、計:100,783千円(0.1人)							

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

国において物価高騰をふまえた低所得者への支援が行われているところであるが、物価高騰が継続しており、生活に困窮する世帯が発生することも見込まれることから、低所得者や多子世帯、児童扶養手当受給世帯等に対し、市町村と協調して灯油代の助成等の経済的な支援を実施する。

2 主な事業内容

物価高騰による家計への影響が大きい世帯に対して、市町村が灯油代等の経済的な支援を実施する場合、補助金を交付する。

- ・対象者:低所得者や多子世帯、児童扶養手当受給世帯等の、物価高騰による家計への影響が大きい世帯として市町村が支援する世帯
- ・補助率:市町村が助成する金額の1/2を補助
- ・補助額:1世帯当たり5千円を上限とする
- ・補助対象経費:現金給付のほか、現物給付も対象とする

3 その他

令和4年度から市町村と協調し、生活困窮者等の当面の生活を維持するための緊急的な支援を実施している。

(参考) 令和6年度当初予算(生活困窮者光熱費等支援事業) 67,500千円

令和6年度6月補正予算(家計負担激変緩和対策事業) 200,000千円

令和6年度一般会計補正予算説明資料

10款 教育費

7項 保健体育費

1目 保健体育総務費

体育保健課、教育環境課（内線：7528）

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
県立特別支援学校給食費等負担軽減事業	3,000	3,500	6,500	3,500				

トータルコスト 補正前：3,783千円（0.1人）、補正：4,283千円（0.1人）、計：8,066千円（0.2人）

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

食材等の価格高騰が続く中、学校給食費等を引き上げざるを得ない県立学校の給食業務委託事業者等に対して、学校給食費等の引上げ額を支援することにより保護者の負担軽減を図る。

2 主な事業内容

区分	事業内容	予算額
学校給食費等の負担軽減	食材費の高騰による県立学校給食費や寄宿舎食費の増額分の全額を県が負担することにより保護者負担を軽減する。 <支援額> 令和6年度の学校給食費等単価－令和3年度学校給食費等単価 ※価格高騰前の令和3年度単価を基準とする。 <事業期間> 令和7年1月～3月	3,500

3 その他（改善点等）

- ・学校給食の実施に当たっては、県立特別支援学校の学校給食の調理業務を民間業者等に委託し、学校給食衛生管理基準に基づく給食従事者の職員健康診断の実施など、安全・安心な学校給食を提供している。
- ・食材費等の高騰による学校給食費等の値上額を支援することにより、保護者の負担を軽減するとともに、学校給食の提供を円滑に行う。

令和6年度一般会計補正予算説明資料

4款 衛生費

2項 環境衛生費

脱炭素社会推進課 (内線：7874)

4目 環境保全費

(単位：千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
LPガス料金高騰対策支援事業	56,250	192,500	248,750	192,500				

トータルコスト 補正前：57,033千円 (0.1人)、補正：193,283千円 (0.1人)、計：250,316千円 (0.2人)

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

国の電気・ガス料金負担軽減支援事業の対象外であるLPガスについて、使用料金が高止まりしている状況を踏まえ、当初予算に引き続き、LPガス販売事業者を通じた契約者の負担軽減を図る。

2 主な事業内容

内容	予算額
鳥取県LPガス協会を通じて、LPガス使用料金を値下げした事業者に対して補助する。 [補助対象者] (一社) 鳥取県LPガス協会 [補助率] 10/10 [補助額] 1,200円/契約者	168,000
※国の都市ガスへの支援単価の変動に応じて、LPガスも支援単価を変更	
事業費 ((一社) 鳥取県LPガス協会事務費、LPガス販売事業者事務費、LPガス販売事業者システム改修費) に対する支援。	24,500
合計	192,500

3 その他

- ・令和6年度当初予算において、5月検針分で375円/契約者の値引きを実施している。
(一部事業者は対象検針月が異なる)

令和6年度一般会計補正予算説明資料

7款 商工費

2項 工鉦業費

企業支援課 (内線：7658)

1目 工鉦業総務費

(単位：千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
特別高圧電力料金高騰対策支援事業	50,000	150,000	200,000	150,000				
トータルコスト	補正前：51,565千円 (0.2人)、補正：150,783千円 (0.1人)、計：202,348千円 (0.3人)							

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

電気代等のエネルギー価格高騰に対する国の支援制度の対象外となっている特別高圧電力契約利用事業者(県内中小事業者等)を対象に支援を行う。

2 主な事業内容

特別高圧電力料金高騰対策補助金

補助対象者	①特別高圧電力供給契約を行っている県内中小事業者等(大企業等を除く。)②大型商業店舗等において特別高圧電力を共同受電する事業所(テナント)等
補助対象経費	令和6年8月から同年10月まで及び令和7年1月から同年3月までの電力使用料(実績値)
補助率(補助単価)	令和6年8月・9月分は電力使用量1kWh当たり2.0円、 令和6年10月、令和7年1月・2月分は電力使用量1kWh当たり1.3円、 令和7年3月分は電力使用量1kWh当たり0.7円 ※国の高圧電力契約(企業向け)への支援と同単価とする。
補助限度額	1事業者当たり 10,000千円 ※共同受電の場合は、特別高圧電力契約主体を1事業者として限度額10,000千円を適用する。

※特別高圧電力契約：供給電圧2万V(ボルト)以上で、かつ契約電力が2kW以上の電力供給契約

3 その他(改善点等)

- 県においては、特別高圧電力使用量に応じて、令和6年4月使用分から5月使用分まで、1.8円/kWh(5月使用分は0.9円/kWh)、1事業者当たり上限3,000千円の支援を行った。
- 電気代等のエネルギー価格高騰がなお顕著であることから、国が行う低圧電力契約及び高圧電力契約の支援にあわせて延長し、令和6年8月から同年10月まで及び令和7年1月から同年3月までを支援する。

<参考>国が行う低圧電力契約(家庭・企業向け)、高圧電力契約(企業向け)の支援

補助対象期間	補助単価
令和6年4月・ 同年5月使用分	低圧：3.5円/kWh(5月使用分は1.8円/kWh) 高圧：1.8円/kWh(5月使用分は0.9円/kWh)
令和6年8月～ 同年10月使用分	低圧：4.0円/kWh(10月使用分は2.5円/kWh) 高圧：2.0円/kWh(10月使用分は1.3円/kWh)
令和7年1月～ 同年3月使用分(予定)	低圧：2.5円/kWh(3月使用分は1.3円/kWh) 高圧：1.3円/kWh(3月使用分は0.7円/kWh)

令和6年度一般会計補正予算説明資料

2 款 総務費
 2 項 企画費
 3 目 交通対策費

交通政策課（内線：7641）
 （単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
交通事業者物価高騰対策支援事業	26,000	34,000	60,000	34,000				
トータルコスト	補正前：26,783千円（0.1人）、補正：34,783千円（0.1人）、計：61,566千円（0.2人）							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的、概要</p> <p>新型コロナウイルスの影響に加え、昨今の燃料・原材料費の高騰により、県内の交通事業者は依然として厳しい経営環境に置かれている。地域公共交通が県民生活や地域経済を支える重要なインフラであることに鑑み、これらの事業者を引き続き支援し、地域公共交通の維持・継続を図る。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>【バス・タクシー車両メンテナンス経費等及び第三セクター鉄道事業者動力費等支援】（34,000千円）</p> <ul style="list-style-type: none"> バス事業者、タクシー事業者に対し、車両維持のため発生するメンテナンス費用（エンジンオイル、エアクリナー交換等）相当額及びタイヤ購入費用に係る支援を行う。（定額支援） ※対象車両数：バス約450台、タクシー約540台 第三セクター鉄道事業者に対し、動力費等の増加分を支援する。（定額支援） <p>3 その他（改善点等）</p> <p>燃料・原材料費の高騰で影響を受けた交通事業者に対し、令和5年度6月補正、11月補正及び令和6年度当初予算において本事業と同様の支援を行った。</p>								

令和6年度一般会計補正予算説明資料

3款 民生費 1項 社会福祉費 1目 社会福祉総務費／4目 老人福祉費／12目 障がい者自立支援事業費
 2項 児童福祉費 1目 児童福祉総務費／5目 児童福祉施設費
 4款 衛生費 4項 医薬費 2目 医務費

医療政策課 (内線：7207)

(単位：千円)

事業名	補正前	補正	計	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 医療・社会福祉・保育施設等物価高騰対策支援事業	0	656,000	656,000	656,000				
トータルコスト	補正前：0千円 (0.0人)、補正：659,913千円 (0.5人)、計：659,913千円 (0.5人)							

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

エネルギー、食料品価格等の物価高騰の長期化により、光熱水費等の負担増が継続していることから、県内の医療機関、社会福祉施設、保育施設等を運営する事業者に対する応援金を支給する。

2 主な事業内容

県内に所在する医療機関、社会福祉施設、保育施設等を運営する事業者に対し、施設区分、提供するサービス種別等に応じた応援金を支給する。

細事業名	内容	予算額
(1)医療機関等物価高騰対策支援事業	【支給対象者】 病院、診療所、助産所、歯科技工所、薬局を運営する事業者 【支給額】 ・病院:175～350千円/施設(10.7～33.2千円/病床を加算) ※救急告示医療機関(精神科救急医療施設含む)175千円/施設を加算 ・有床診療所:125千円/施設(10.7～15.7千円/病床を加算) ・無床診療所・歯科診療所:100千円/施設 ・助産所・歯科技工所・薬局:35千円/施設	255,000
(2)高齢者施設等物価高騰対策支援事業	【支給対象者】 高齢者介護・福祉サービス事業所等を運営する法人 【支給額】 ・訪問系施設:35～75千円/施設 ・通所系施設:50千円/施設(2千円/定員・人を加算) ・福祉用具貸与・販売事業所:35千円/施設 ・居宅介護支援事業所:35千円/施設 ・(看護)小規模多機能型居宅介護施設:150千円/施設 ・入所・居住系施設:175千円/施設(10千円/定員・人を加算)	303,000
(3)障がい児・者施設等物価高騰対策支援事業	【支給対象者】 障害福祉サービス事業所等を運営する法人 【支給額】 ・訪問系施設:35～75千円/施設 ・通所系施設(短期入所等):27千円/施設(2千円/定員・人を加算) ・通所系施設(生活介護):70千円/施設(2千円/定員・人を加算) ・入所系施設(施設入所支援):175千円/施設(10千円/定員・人を加算) ・補装具貸与・販売事業所:35千円/施設 ・居住系施設:50千円/施設(3千円/定員・人を加算)	59,000
(4)救護施設物価高騰対策支援事業	【支給対象者】 救護施設を運営する法人 【支給額】 175千円/施設(10千円/定員・人を加算)	2,000
(5)保育施設等物価高騰対策支援事業	【支給対象者】 保育施設等を運営する事業者 【支給額】 ・保育施設等:2.1千円/児童・人 ・児童養護施設等:12～16千円/入所児童等・人(世帯) 4千円/通所児童・人 ・DV被害者等支援施設:18千円/施設	37,000

※支給単価は基本的にこれまでと同じ考え方に基づき設定

※公立施設は支給対象外

3 その他

- ・医療機関、社会福祉施設、保育施設等に対し、物価高騰に係る応援金を支給することにより、安心、安全で質の高い医療や福祉・保育サービスの提供の維持を図る。
- ・国の臨時交付金を活用し、令和4年9月に応援金制度を創設して以降、継続的に支援を実施してきた。(参考) 令和6年度当初予算(医療機関・高齢者施設等物価高騰対策支援事業) 196,778千円

令和6年度一般会計補正予算説明資料

3 款 民生費

1 項 社会福祉費

家庭支援課（内線：7869）

1 目 社会福祉総務費

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
子ども食堂運営費高騰対策支援事業	1,870	5,100	6,970	5,100				
トータルコスト	補正前：2,653千円（0.1人）、補正：5,883千円（0.1人）、計：8,536千円（0.2人）							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的、概要</p> <p>物価高騰の影響を受けている子どもの居場所（子ども食堂）に対して、光熱水費や食材費の増加により上昇した運営費の一部を支援することにより、子ども食堂の運営を支援する。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>令和7年1月1日時点で子ども食堂を運営している事業者（市町村が実施主体となっているものは除く。）に1箇所あたり51千円を支給し、運営を支援する。</p>								

令和6年度一般会計補正予算説明資料

2 款 総務費

1 項 総務管理費

8 目 私立学校振興費

総合教育推進課（内線：7022）

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
私立学校等物価高騰対策支援事業	7,900	7,700	15,600	7,700				

トータルコスト 補正前：8,683千円（0.1人）、補正：8,483千円（0.1人）、計：17,166千円（0.2人）

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

物価高騰が長期化し、厳しい運営環境にある県内の私立中学校及び高等学校、各種学校等について、必要な予算措置を講じることで、学びの継続を支援する。

2 主な事業内容

物価高騰下にあっても生徒の適切な学習環境を確保するために私立学校の運営支援を継続する。

区 分	支援額	予算額
私立中学校及び私立高等学校	学校規模に応じた定額支援	
	高等学校（大規模）	1,000千円
	高等学校（中規模）	500千円
	高等学校（小規模）	200千円
	中学校	200千円
学校寮を設置している私立高等学校	1校当たり250千円	1,250
各種学校	1校当たり50千円 （うち自動車学校には、1校あたり50千円を加算）	1,100
フリースクール	1施設当たり50千円	450
	合 計	7,700

3 その他（改善点等）

物価高騰下にあっても生徒の適切な学習環境を確保するため、当初予算において私立学校等の運営を支援した。（令和6年度当初予算 7,900千円）

引き続き物価高騰の長期化により厳しい運営環境にある私立学校等の学びの継続を支援する。

令和6年度一般会計補正予算説明資料

4款 衛生費

2項 環境衛生費

くらしの安心推進課 (内線: 7185)

3目 環境衛生連絡調整費

(単位: 千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
公衆浴場原油価格高騰対策事業	875	1,031	1,906	1,031				

トータルコスト 補正前: 2,440千円 (0.2人)、補正: 2,596千円 (0.2人)、計: 5,036千円 (0.4人)

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

原油価格等の高騰により影響を受ける一般公衆浴場(※)に対して、燃料費等の助成を行うことにより、浴場の適正な管理・運営の確保を図り、公衆衛生の維持・向上に努める。

※一般公衆浴場: 物価統制令の適用を受ける公衆浴場

2 主な事業内容

区分	内容	予算額
燃料費等高騰に対する支援	一般公衆浴場に対して燃料費等(湯の加温に要するものに限る)を助成する市町に補助する。 [対象施設] 5施設(3市町) ※温泉等で加温の必要がない2施設を除く [補助対象額] 重油使用量(令和7年1月~3月(3ヶ月)分) × 36円/L 上限900千円(25千L) [補助率] 1/2(市町間接補助)	743
電気料金高騰に対する支援	一般公衆浴場に対して施設運営に要する電気料金(湯の加温に要するものを除く)を助成する市町に補助する。 [対象施設] 7施設(4市町) [補助対象額] 25~150千円/施設(年間対象額の3ヶ月相当分) 令和5年度の電気使用量の区分に応じて、次に掲げる額 (ア) 100,000kWh以上 150千円/施設 (イ) 50,000kWh以上 75千円/施設 (ウ) 50,000kWh未満 25千円/施設 [補助率] 1/2(市町間接補助)	288
合計		1,031

3 その他

- 令和5年度当初予算、令和5年度6月補正予算及び令和6年度当初予算において、一般公衆浴場に対して燃料費等の一部を支援した。

令和6年度一般会計補正予算説明資料

4款 衛生費

2項 環境衛生費

くらしの安心推進課（内線：7185）

3目 環境衛生連絡調整費

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
クリーニング業燃料費高騰対策事業	2,725	1,635	4,360	1,635				
トータルコスト	補正前：3,508千円（0.1人）、補正：2,418千円（0.1人）、計：5,926千円（0.2人）							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

燃料費高騰の影響を大きく受けているクリーニング業に対して燃料費の一部を支援し、経営の安定化を図り、県民の生活衛生環境の維持・向上に努める。

2 主な事業内容

内容	予算額
県内のクリーニング事業者に対して、燃料費（重油、灯油）の一部について支援を行う。 [補助対象者] 県内クリーニング事業者（取次所を除く、109事業所） [補助対象額] 燃料（重油、灯油）の使用量（令和7年1月～3月（3ヶ月）分）× 補助単価(※) ※補助単価（重油 21 円/L、灯油 23 円/L） [補助率] 1/2 [補助上限額] 15 千円	1,635

3 その他

- ・令和5年度6月、11月補正予算及び令和6年度当初予算において、クリーニング事業者に対して燃料費の一部を支援した。

令和6年度一般会計補正予算説明資料

7款 商工費

1項 商業費

企業支援課（内線：7658）

3目 金融対策費

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
為替相場急変緊急対策特別金融支援事業	1,778	3,555	5,333	3,555				
トータルコスト	補正前：2,561千円（0.1人）、補正：4,338千円（0.1人）、計：6,899千円（0.2人）							

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

物価高騰により厳しい経営環境が続く中、引き続き為替市場が不安定な状態となっており、県内中小事業者の収益等にも影響を与えていることから、地域経済変動対策資金「為替相場急変緊急対策枠」の融資枠を30億円から60億円に拡大し、受付期間の延長を行う。また、市町村と協調した最大で実質無利子化（最長3年間）も延長して実施することにより、当該資金を利用する中小事業者の利子負担を軽減し、円滑な資金繰りを支援する。

2 主な事業内容

- ・ 申込受付期限を令和6年12月末から令和7年3月末までに延長する。
- ・ 市町村が本資金を利用する県内中小事業者の利子負担（借換資金に係る部分を除く）に対し補助する場合、最長3年間、市町村の補助に要する経費の1/2を補助（間接補助）する。

【鳥取県地域経済変動対策資金（為替相場急変緊急対策枠）の内容】

融資対象者	為替相場の急激な変動の影響により、次のいずれかに該当する者 ア 最近3か月の平均売上高等が前年同期比5%以上減少 イ 最近1か月（実績）とその後2か月を含む3か月間の売上高等見込みが前年同期比5%以上減少 ウ 最近1か月の売上総利益率又は営業利益率が前年同月と比べ減少
資金使途	運転資金、設備資金又は借換資金（借換資金は、運転資金又は設備資金の借入に併せて保証付き借入金の取りまとめを行う場合に限る。）
融資限度額	2億8,000万円
融資期間	10年以内（据置3年以内を含む）
融資利率	年1.43パーセント
信用保証料率	年0.23～0.68パーセント（9区分）
融資枠	60億円

3 その他

- ・ 令和3年10月から令和6年6月末にかけて、燃油・原材料価格の高騰、円安により経営上の影響を受ける県内中小事業者に対して「地域経済変動対策資金」を発動し、資金繰り支援を実施した。
- ・ 令和6年6月補正予算で急激な円安の影響を受け収益が悪化している県内中小事業者に対して「円安緊急対策枠」を発動（申込受付期限9月末）していたものを、8月9日から「為替相場急変緊急対策枠」と円安と円高の両方に対応できるように改変、9月補正予算において申込期限を12月末に延長するなど引き続き、切れ目ない資金繰り支援を行っている。

〔融資実績〕 1,098件 17,883,084千円（令和3年10月から令和6年10月末までの累計）

令和6年度一般会計補正予算説明資料

7 款 商工費

1 項 商業費

通商物流課 (内線: 7659)

2 目 商業振興費

(単位: 千円)

事業名	補正前	補正	計	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 運輸燃料・資材高騰に伴う物流の輸送能力安定化事業	0	13,500	13,500	13,500				
トータルコスト	補正前: 0千円 (0.0人)、補正: 14,283千円 (0.1人)、計: 14,283千円 (0.1人)							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的、概要</p> <p>県民生活の維持や産業振興に必須不可欠な社会的インフラである物流に関し、「物流の2024年問題」やトラックに必要な燃料・資材費が高騰している状況下においても、輸送量を継続的かつ十分に確保する必要があることから、一般社団法人鳥取県トラック協会が行う、県内運送事業者の輸送能力の維持や省エネ化に関する資材購入費の一部を補助する。</p>								
<p>2 主な事業内容</p>								
細事業名	内容							予算額
輸送量向上のための車両導入・低燃費タイヤ等導入促進助成事業	<p>(1) 燃油・物価高騰下における運送事業者の事業継続と輸送量の確保を図るため、輸送量向上を伴う新たなトラックへ買い替えを行う際の経費の一部を支援する。</p> <p>【補助内容】 最大積載量がより大きいトラックへの買い替え(新車・中古車問わない)を行う場合、購入経費の一部を補助する。</p> <p>【補助対象者】 県内に使用の本拠を置く事業用貨物自動車を所有する県内中小企業者(資本金が3億円以下または常時使用する従業員数が300人以下)</p> <p>【補助率】 定額 (150千円/台)</p> <p>【補助額】 7,500千円 (@150千円×50台)</p>							7,500
	<p>(2) 燃油・物価高騰におけるトラック輸送の省エネルギー化を推進するため、低燃費タイヤ(エコタイヤ)等の導入に係る経費の一部を支援する。</p> <p>【補助内容】 通常タイヤに比べて価格が割高な低燃費タイヤの導入を促進するため、導入経費の一部を支援する。</p> <p>【補助対象者】 県内に使用の本拠を置く事業用貨物自動車を所有する県内中小企業者(資本金が3億円以下または常時使用する従業員数が300人以下)</p> <p>【補助率・補助上限】 定額 (2千円/本)・200千円/事業者 (所有する事業用貨物自動車が20台以下の事業者は300千円)</p> <p>【補助額】 6,000千円 (@2千円×3,000本)</p>							6,000
合計							13,500	

令和6年度一般会計補正予算説明資料

6款 農林水産業費

1項 農業費

農林水産政策課(内線:7256)

1目 農業総務費

(単位:千円)

事業名	補正前	補正	計	財 源 内 訳				備 考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 農業収入保険負担軽減緊急支援事業	0	13,360	13,360	13,360				

トータルコスト 補正前: 0千円、補正: 14,143千円(0.1人)、計: 14,143千円(0.1人)

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

物価高騰に対し、農業者の経営安定や生産の維持・拡大を図るため、収入減少に対応可能な唯一のセーフティネットである農業収入保険の新規及び継続加入を推進する取組を実施する。

2 主な事業内容

細事業名	内容	補正前	補正	計
新規加入の促進	<ul style="list-style-type: none"> ・補助対象者: 令和7年1月～令和7年12月に新たに農業収入保険に申込を行う農業者、法人(新規加入者) ・補助率: 1/3 ・補助対象経費: 保険料(掛け捨て部分) ※1回限り 	0	3,497	3,497
継続加入の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・補助対象者: 令和7年1月～令和7年12月に農業収入保険の継続申込を行う農業者、法人(継続加入者) ・補助率: 1/3 ・補助対象経費: 収入保険の保険料率の改定に伴う保険料(掛け捨て部分)の加入者負担増加額 ※1回限り 	0	9,863	9,863
合計		0	13,360	13,360

3 その他(改善点等)

令和3年度当初予算にて「新型コロナウイルス対策農業収入保険加入促進緊急支援事業」を、令和3年度9月補正予算にて「新型コロナ対策農業収入保険負担軽減緊急支援事業」を創設し、農業者、法人が負担する保険料(掛け捨て部分)の一部を助成したことで、令和3年の農業収入保険加入者が1,317人だったのに対し、令和4年の加入者は1,624人となった。

一方、令和7年1月から保険料の掛金が大幅に上昇することが予定されているため、保険料の一部を助成し、農業者等の負担軽減を図る。(加入者目標: 2,000件(令和7年度) 現状: 1,884件)

令和6年度一般会計補正予算説明資料

6 款 農林水産業費
 1 項 農業費
 1 目 農業総務費

農林水産政策課（内線：7256）
 （単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 原油高 対応省エネ農 業機械・施設 等導入支援事 業	0	55,000	55,000	55,000				
トータルコスト	補正前：0千円（0.0人）、補正：55,783千円（0.1人）、計：55,783千円（0.1人）							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的、概要</p> <p>原油等の高騰の影響を受ける農業者の経営改善を図るため、省エネ対策機械・施設の導入を行う取組に対し、緊急支援を行う。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>燃油消費の大きい加温ハウス、穀類乾燥機等に限り、現行のともに目指す！担い手強化支援事業とは別に「原油高緊急支援枠」による追加支援を実施する（活用は単年度限り）。</p> <p>3 その他（改善点等）</p> <p>原油高騰の影響を受ける農業者に対する緊急支援として「原油高緊急支援枠」を設け、省エネ対策機械・施設の導入による経営改善を推進する。</p>								

令和6年度一般会計補正予算説明資料

6款 農林水産業費

1項 農業費

生産振興課 (内線: 7415)

6目 農作物対策費

(単位: 千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考										
				国庫支出金	起債	その他	一般財源											
(新) 肥料価格高騰対策事業	0	5,000	5,000	5,000														
トータルコスト	補正前: 0千円 (0.0人)、補正: 5,783千円 (0.1人)、計: 5,783千円 (0.1人)																	
事業内容の説明																		
<p>1 事業の目的、概要</p> <p>地域資源 (家畜排せつ物等) の活用促進を行うことで、肥料価格高騰による農業経営への影響を緩和し、併せて「鳥取県みどりの食料システム戦略基本計画」(令和5年3月策定) で掲げた化学肥料使用量2割低減に向けた取組の定着を図る。</p>																		
<p>2 主な事業内容</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>細事業名</th> <th>内容</th> <th>補正前</th> <th>補正</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地域資源利用拡大推進事業</td> <td> 地域資源を活用した堆肥等の利用における掛かり増し経費 (運搬・散布) を支援する。 ・実施主体: J A、地域農業再生協議会等 ・補助率 (補助上限額): 県1/3 (2千円/10 a) </td> <td>0</td> <td>5,000</td> <td>5,000</td> </tr> </tbody> </table>									細事業名	内容	補正前	補正	計	地域資源利用拡大推進事業	地域資源を活用した堆肥等の利用における掛かり増し経費 (運搬・散布) を支援する。 ・実施主体: J A、地域農業再生協議会等 ・補助率 (補助上限額): 県1/3 (2千円/10 a)	0	5,000	5,000
細事業名	内容	補正前	補正	計														
地域資源利用拡大推進事業	地域資源を活用した堆肥等の利用における掛かり増し経費 (運搬・散布) を支援する。 ・実施主体: J A、地域農業再生協議会等 ・補助率 (補助上限額): 県1/3 (2千円/10 a)	0	5,000	5,000														
<p>3 その他 (改善点等)</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和4、5年に国事業に合わせ、化学肥料使用量の2割低減に向けて取り組む農業者の肥料費上昇分の一部支援を行うなど、肥料高騰対策を実施した。 肥料価格は国際的な需給の落ち着き等により一時よりは下がっているが、令和3年以前に比べると依然高い水準にあり、さらに化学肥料低減に向けた取組を進めていく必要があるため支援する。 																		

令和6年度一般会計補正予算説明資料

6款 農林水産業費
2項 畜産業費
2目 畜産振興費

畜産振興課（内線：7288）
（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
畜産経営緊急救済事業	260,823	92,574	353,397	92,574				
トータルコスト 補正前：277,256千円（2.1人）、補正：93,357千円（0.1人）、計：370,613千円（2.2人）								

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

輸入飼料価格の高騰により、経費の多くを飼料費が占める畜産農家の経営存続が危ぶまれている。飼料価格は高止まりしたまま推移しており、配合飼料価格安定基金の補てん金の発動もなく、今後更に経営が悪化することが見込まれることから、本県の畜産農家の経営を継続するため支援する。

2 主な事業内容

(1) 既存制度の増額

細事業名	内容	補正前	補正	計
酪農経営支援	飼料高騰に係る国の対策や乳価の値上げをしてもなお不足する経費について、一定の農家負担を除き支援する。 ・補助対象者：酪農家 ・事業実施主体：大山乳業農協 ・補助率：県1/2	115,779	16,470	132,249
養鶏経営支援	飼料価格の高騰により経営が悪化した農家の不足する経費について、農家負担の一部を支援する。 ・補助対象者：養鶏農家 ・事業実施主体：鳥取県養鶏協会等 ・補助率：県1/3	108,679	47,250	155,929
肉牛及び養豚経営支援	牛及び豚マルキン(※)で補てんされる上限を超える部分の一部を支援する。 ・補助対象者：肉牛農家、養豚農家 ・事業実施主体：鳥取県畜産推進機構 ・補助率：県1/2	36,365	17,862	54,227
合計		260,823	81,582	342,405

※ 販売価格が生産費を下回った場合に、補てん金を交付する制度（差額の9割補填）

(2) 特別対策

細事業名	内容	補正前	補正	計
肉牛及び養豚経営支援	牛及び豚マルキンで補てんされる上限を超える部分の一部に追加支援する。 ・補助対象者：肉牛農家、養豚農家 ・事業実施主体：鳥取県畜産推進機構 ・補助率：県1/4	0	10,992	10,992
合計		0	10,992	10,992

※ マルキン制度で補てんされない、交付金対象外の部分の増大により農家負担が増しているため、緊急的に追加支援を行う。

3 その他（改善点等）

- ・ウクライナ情勢等による飼料価格の高騰に伴い、令和4年度から支援を実施している。
- ・県の支援及び国の配合飼料価格安定制度による補てん金により畜産農家の廃業は回避できたが、飼料価格の高止まりが続き国の補てん金が出なくなっていることから、畜産農家は非常に厳しい状況が続いている。
- ・取引価格への価格転嫁は徐々に進んでいるが、高止まりを続ける飼料価格をカバーするほどの価格転嫁は難しい状況であるため、飼料価格高騰について継続的に支援を行う。

令和6年度一般会計補正予算説明資料

6款 農林水産業費
2項 畜産業費
2目 畜産振興費

畜産振興課（内線：7829）
（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 鳥取和子牛市場向上緊急対策事業	0	48,026	48,026	48,026				

トータルコスト 補正前：0千円（0.0人）、補正：48,809千円（0.1人）、計：48,809千円（0.1人）

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

飼料価格、燃油価格の高騰により、肥育農家が肥育素牛を買い控えるなど、和子牛価格が急落していることを受け、国が緊急対策を講じているところであるが、本県の和牛繁殖農家の維持・発展を支援するため、国の支援を受けてもなお発生する和牛繁殖農家の負担の一部を支援する。併せて、長引く物価高騰の中、県内和牛繁殖農家の経営安定を図るため、新規県有種雄牛への世代交代を進めることで本県和子牛市場の市場性の向上を図る。

2 主な事業内容

細事業名	内容	補正前	補正	計
1 繁殖経営維持対策	県内和牛繁殖農家の再生産が可能となるよう、鳥取県の和子牛平均価格が発動基準（60万円）を下回った場合、国の補てんを除く差額の一部を支援する。 ・事業実施主体：（公社）鳥取県畜産推進機構 ・補助率：3/4以内	0	38,188	38,188
2 新規県有種雄牛肥育素牛導入推進事業	新規県有種雄牛の産子で発育基準（※）を満たした肥育素牛の導入、枝肉共励会等への出品による成績等データのフィードバックに対する支援を通じ、本県新規種雄牛の普及・価値向上を図る。 ※発育基準（1日あたりの平均増体量） 去勢1.15kg/日、雌1.0kg/日 ・事業実施主体：JA等 ・補助率：定額：150千円/頭	0	6,000	6,000
3 新規県有種雄牛普及促進事業	鳥取の和子牛市場における次世代種雄牛の活用を促進するため、令和6年度（令和7年1月～）にせりに上場した新規種雄牛の産子について基準価格（県外種雄牛産子の平均価格）との差額を補填する。 ・事業実施主体：JA等 ・補助率：基準価格との差額 ・上限額：発育不良牛100千円/頭	0	3,838	3,838
合計		0	48,026	48,026

3 その他（改善等）

- ・全国的な和子牛価格の低迷により、令和5年度第2四半期に肉用子牛生産者補給金が21年ぶりに発動されるなど、和牛繁殖農家の経営は厳しい状況である。
- ・鳥取県の子牛価格は、令和6年7月には462千円と11年ぶりに500千円を下回るなど極めて厳しい局面を迎えていることから、8月21日には和子牛価格対策会議を開催し今後の対応について協議した。鳥取県の繁殖雌牛及び和子牛生産頭数の減少が危惧されているため、JAグループの要望も踏まえ、子牛の発育対策などに協力して取り組むこととなったが、子牛価格向上のためには「白鵬85の3」の後継種雄牛となる新規種雄牛の活用を進める必要がある。

令和6年度一般会計補正予算説明資料

6款 農林水産業費

4項 林業費

県産材・林産振興課 (内線：7254)

2目 林業振興費

(単位：千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考										
				国庫支出金	起債	その他	一般財源											
(新) 省エネ林業機械等導入支援事業	0	47,750	47,750	47,750														
トータルコスト	補正前：0千円 (0.0人)、補正：48,533千円 (0.1人)、計：48,533千円 (0.1人)																	
事業内容の説明																		
<p>1 事業の目的、概要</p> <p>伐木搬出作業におけるコスト削減を目的とした低コスト施業体制を整備しようとする林業事業者等の機械化の支援に加え、燃油高騰が経営を圧迫していることから、省エネルギー機械の整備についても支援し、持続的な林業・木材経営を推進する。</p>																		
<p>2 主な事業内容</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>細事業名</th> <th>内容</th> <th>補正前</th> <th>補正</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>省エネルギー機械整備への支援</td> <td>実施主体：森林組合、素材生産業者、森林所有者、異業種の林業参入者等 対象機械：グラップル、フォワーダ等 補助率：1/2 以内</td> <td>0</td> <td>47,750</td> <td>47,750</td> </tr> </tbody> </table>									細事業名	内容	補正前	補正	計	省エネルギー機械整備への支援	実施主体：森林組合、素材生産業者、森林所有者、異業種の林業参入者等 対象機械：グラップル、フォワーダ等 補助率：1/2 以内	0	47,750	47,750
細事業名	内容	補正前	補正	計														
省エネルギー機械整備への支援	実施主体：森林組合、素材生産業者、森林所有者、異業種の林業参入者等 対象機械：グラップル、フォワーダ等 補助率：1/2 以内	0	47,750	47,750														
<p>3 その他 (改善点等)</p> <p>燃油高騰の影響を受ける林業事業者等の省エネルギー機械整備支援により、持続的な林業・木材経営の推進を図ってきており、引き続き事業要望が見込まれるため、支援する。</p> <p>○令和6年度明許予算 (低コスト林業機械リース等支援事業) 10,000千円 ○令和6年度当初予算 (低コスト林業機械リース等支援事業) 173,039千円</p>																		

令和6年度一般会計補正予算説明資料

6款 農林水産業費
4項 林業費
2目 林業振興費

県産材・林産振興課（内線：7308）
（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考										
				国庫支出金	起債	その他	一般財源											
(新) 特用林産生産資材価格高騰支援事業	0	5,100	5,100	5,100														
トータルコスト補正前：0千円（0.0人）、補正：5,883千円（0.1人）、計：5,883千円（0.1人）																		
事業内容の説明																		
<p>1 事業の目的、概要</p> <p>生産資材の価格が高騰する中、コスト低減等に取り組むきのこ生産者の資材価格上昇分の一部を支援することを通じて、経営への影響を緩和するとともに体質強化を図る。</p> <p>2 主な事業内容</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>細事業名</th> <th>内容</th> <th>補正前</th> <th>補正後</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>特用林産生産資材価格高騰支援</td> <td>きのこ生産資材における価格高騰分に係る支援。 ・補助対象者：きのこ生産者、農業協同組合等 ・補助率：定額（資材価格上昇分の1/2に相当する額） ※燃料費の価格高騰の影響が大きい生産者は7/10</td> <td>0</td> <td>5,100</td> <td>5,100</td> </tr> </tbody> </table> <p>3 その他（改善点等）</p> <ul style="list-style-type: none"> 「きのこ王国とっとり」の実現に向け、きのこ業界関係者と連携しながら、きのこの生産支援及び人材育成、販路拡大などの取組を進めている。 他方で、ウクライナ情勢や円安による物価高騰により、きのこ生産者の経営環境は厳しくなっており、生産資材の導入や施設の省エネ化を進め、外部環境の変化に強い経営体質に転換していく必要がある。 <p>○令和6年度明許予算（特用林産生産資材価格高騰支援事業）4,178千円</p>									細事業名	内容	補正前	補正後	計	特用林産生産資材価格高騰支援	きのこ生産資材における価格高騰分に係る支援。 ・補助対象者：きのこ生産者、農業協同組合等 ・補助率：定額（資材価格上昇分の1/2に相当する額） ※燃料費の価格高騰の影響が大きい生産者は7/10	0	5,100	5,100
細事業名	内容	補正前	補正後	計														
特用林産生産資材価格高騰支援	きのこ生産資材における価格高騰分に係る支援。 ・補助対象者：きのこ生産者、農業協同組合等 ・補助率：定額（資材価格上昇分の1/2に相当する額） ※燃料費の価格高騰の影響が大きい生産者は7/10	0	5,100	5,100														

令和6年度一般会計補正予算説明資料

6款 農林水産業費

5項 水産業費

水産振興課 (内線: 7314)

2目 水産業振興費

(単位: 千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
漁業者物価高騰対策事業(がんばる漁業者支援事業)	2,536	7,255	9,791	7,255				
トータルコスト	補正前: 4,102千円 (0.2人)、補正: 8,038千円 (0.1人)、計: 12,140千円 (0.3人)							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的、概要 燃油価格高騰等の影響を受ける沿岸漁業者等が漁業経営改善のために実施する漁船用機器等の購入、漁船の改造等に必要経費に対して支援を行う。</p> <p>2 主な事業内容 追加で5名活用要望があったことに伴い、がんばる漁業者支援事業費補助金(補助率1/3)を増額補正するもの。</p> <p>3 その他(改善点等) 平成21年度の事業創設以降、制度の見直しを重ねながら、518件の支援を実施した。(令和6年度11月末時点)</p>								

令和6年度一般会計補正予算説明資料

2 款 総務費

1 項 総務管理費

1 目 一般管理費

財政課（内線：7046）

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
物価高騰緊急 対応調整費	200,000	500,000	700,000	500,000				
トータルコスト	補正前：200,783千円（0.1人）、補正：500,783千円（0.1人）、計：701,566千円（0.2人）							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的、概要</p> <p>長引く物価高騰に対応して実施する生活者・事業者支援等について予算枠が不足する際など、緊急的に対応するための枠予算を増額する。</p> <p>増額する額：500,000千円</p> <p>（参考）配当実績（12/9時点）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・和子牛価格緊急対策（110,000千円） ・土地改良区支援（農業水利施設光熱費高騰対策）（1,000千円） <p>※現時点の調整費残高：89,000千円</p>								

令和6年度一般会計補正予算説明資料

7款 商工費

1項 商業費

企業支援課 (内線：7658)

2目 商業振興費

(単位：千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 賃上げ・価格適正化総合対策事業	0	1,306,000	1,306,000	1,306,000				
トータルコスト	補正前：0千円 (0.0人)、補正：1,313,825千円 (1.0人)、計：1,313,825千円 (1.0人)							

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

物価高騰、人件費高騰等による厳しい経営環境を乗り越えるために行う県内中小事業者の経営体質改善、価格転嫁、生産性向上等を伴走支援や補助金等により、商工団体等と一丸となって総合的に支援し、持続的な経営力向上と賃上げの好循環を図ることを目的とする。

2 主な事業内容

(1) 持続的な賃上げ・生産性向上支援補助金 (1,290,000千円)

従前の賃上げ支援に係る補助金の内容を見直し、より活用しやすい制度とするため、以下の点を拡充した新たな補助金を創設し、県内企業の持続的な賃上げに向けて支援する。

<拡充項目>

ア 賃上げ対象企業の拡充

- ・全従業員の1時間当たりの平均賃金要件 (最低賃金+51円以上) を撤廃
- ・賃上げを比較する期間を令和5年10月に据え置き、単年で3%以上賃上げできない企業へ配慮

イ 生産性向上など賃上げ環境を進める取組に係る経費負担軽減

- ・小規模企業者※の補助率の引き上げ：1/2→2/3 (賃上げ率5%以上は、2/3→3/4)
- ・上限額の引き上げ：2,000千円→5,000千円

(人数要件を緩和し、従業員数20人未満の小規模企業者であっても、上限2,000千円に引き上げ)

ウ 大規模成長投資による賃上げ

賃上げと、より高い生産性向上を目指す大規模成長投資を行う企業向けの助成制度を創設

※小規模企業者：製造業その他は従業員20人以下、卸売業・小売業・サービス業は従業員5人以下

区分	摘要	予算額
持続的な賃上げ・生産性向上支援補助金 [一般型]	<p>■対象者：県内中小企業</p> <p>■主な要件：令和5年10月以降 (注) に3%以上の賃上げ (実績値) パートナーシップ構築宣言ほか (注) 過去に県の賃上げ補助金を利用している場合は、その利用時後を基点とする。</p> <p>■上限額：【拡充】最大5,000千円 ※従業員数で段階的に設定 20人未満 2,000千円、20人以上30人未満 3,000千円、30人以上40人未満 4,000千円、40人以上 5,000千円</p> <p>■補助率：賃上げ率3%以上5%未満 1/2 賃上げ率5%以上 2/3 【拡充】小規模企業者の場合 賃上げ率3%以上5%未満 2/3 賃上げ率5%以上 3/4</p> <p>■対象事業：生産性向上・業務効率化、販路開拓、人材育成 他</p> <p>■募集期間：令和7年3月末 (事業期間：令和7年12月末)</p>	840,000
<p>県内企業の生産性向上と賃上げの一体的な取組を支援</p>		

区分	摘要	予算額
持続的な賃上げ・生産性向上支援補助金〔大規模成長投資型〕 〔 県内企業の大規模投資による事業拡大と持続的な賃上げを支援 〕	■対象者 : 県内中小企業 ■主な要件 : 令和5年10月以降(注)に5%以上の賃上げ(実績値)パートナーシップ構築宣言付加価値額の増加率(3年間)9%以上継続した計画的賃上げ計画 ※審査会を経て採択決定 (注)過去に県の賃上げ補助金を利用している場合は、その利用時後を基点とする。 ■上限額 : 15,000千円(小規模企業者:5,000千円) ※従業員数による上限設定なし ■補助率 : 1/2 ■対象事業 : 生産性向上・業務効率化、販路開拓、人材育成 他 ■募集期間 : 令和7年3月末(事業期間:令和7年12月末) ■支援件数 : 30件程度	450,000

(2) 賃上げ環境整備 (16,000千円)

区分	摘要	予算額
経営力向上相談窓口・伴走支援事業	県内企業が価格転嫁や生産性向上、業務改善等の相談を行う窓口を設置し、相談者の伴走支援を実施する。	8,000
価格交渉力強化支援事業	価格交渉などの価格転嫁ノウハウや物価高騰を乗り越えていくための経営力向上につなげていくセミナーを商工団体と連携して開催する。	4,000
賃上げ・価格適正化啓発事業	最低賃金改定時期や定期昇給時期に合わせて、県内企業に対し、最低賃金改定の周知やパートナーシップ構築宣言の登録等を促す広報を行い、賃上げ・価格適正化に向けた機運を高めていく。	4,000

3 その他

- 令和5年度11月補正予算で「経営力向上・賃上げ事業者支援補助金」を創設。令和6年6月補正予算で小規模事業者が活用しやすいよう制度を拡充した。9月補正予算で募集期間を延長して継続的に支援を進めている。
- これまでに約120件の申請を受け付け(令和6年11月30日現在)、約110件の事業を認定しており、着実に支援件数を増やしている。

令和6年度一般会計補正予算説明資料

7款 商工費

2項 工鉦業費

立地戦略課・産業未来創造課・企業支援課・商工政策課 (内線: 7664)

1目 工鉦業総務費

(単位: 千円)

事業名	補正前	補正	計	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
産業未来共創事業	債務負担行為 560,000 5,508,070	債務負担行為 100,000 3,400,000	債務負担行為 660,000 8,908,070				債務負担行為 100,000 3,400,000	
トータルコスト	補正前: 5,565,976千円 (7.4人)、補正: 3,400,783千円 (0.1人) 計: 8,966,759千円 (7.5人)							

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

鳥取県産業未来共創条例に基づいて認定を行った事業者に対し、産業未来共創補助金等を交付する。

2 主な事業内容

(1) 産業未来共創補助金

産業未来共創補助金を増額し、県内中小企業者の成長促進や持続的発展に資する取組を支援する。

区分	補助対象事業	補正前	補正額	計
ア. 産業未来共創補助金 (生産性向上・事業承継等の促進)				
県内中小企業者の成長促進、持続的発展に向けた各種成長投資への支援 (新事業展開、事業承継、生産性向上、デジタル化等)				
(1) 新たな企業価値創造型	県内に主たる事業所を有する事業者 (県内事業者) が行う新たな企業価値の創造又は新技術 (DX等) の導入に資する事業	債務負担行為 440,000	債務負担行為 *100,000	債務負担行為 540,000
(2) 生産性向上・新技術導入推進型	認定経営力向上計画に基づき、県内事業者が行う経営力強化に資する生産性向上、働き方改革又は新技術 (DX等) 導入に資する事業	381,279	0	381,279
(3) 事業承継促進型	事業承継をした県内事業者が行う新たな企業価値の創造等に資する事業			
(4) 経営革新型	承認経営革新計画に基づき県内事業者が行う新たな企業価値の創造に資する事業			
イ. 産業未来共創補助金 (県内大型投資の促進)				
県内企業の成長に向けた大規模投資等や企業誘致による新規立地への支援 (生産設備の新設、拠点整備等)				
(1) 一般投資型	製造業・その他の業種の事業で、投資額3,000万円超の大規模な事業			
(2) 成長・規模拡大型 (重点分野)	県内事業者が行う将来の成長に向けた事業拡大の取組で、投資額3,000万円超の大規模な事業で重点分野に係るもの (先進性を有するものに限る)	761,569	700,000	1,461,569
計		債務負担行為 440,000 1,142,848	債務負担行為 100,000 700,000	債務負担行為 540,000 1,842,848

*令和7年度～8年度の債務負担行為として新たに設定。

(注) 今回の増額補正の対象事業は上記ア及びイの区分の補助金のみであり、その他の補助金 (産業未来共創研究開発補助金) については予算額に変更なし。

<今後交付見込の主な大型投資>

区分	企業名	所在地 (本社所在地)	事業内容	総投資予定額	交付予定額 (交付予定総額)
産業未来共創補助金 (成長・規模拡大型)	王子ホールディングス(株)、王子製紙(株)	米子市 (東京都)	木質由来エタノール・糖液の量産化に向けたパイロット設備導入	4,312,398	200,000 (862,480)
産業未来共創補助金 (一般投資型)	東洋アイテック(株)	鳥取市 (大阪府)	鳥取拠点の更なる生産能力向上に向けた継続可能な製造環境の確保	347,959	56,235
産業未来共創補助金 (一般投資型)	(株)グッドスマイルカンパニー	倉吉市 (東京都)	国内工場の生産機能強化に向けた第2工場新設	320,813	32,378
産業未来共創補助金 (一般投資型)	高石工業(株)	鳥取市 (大阪府)	鳥取工場新工場増設とそれに伴う人員増強及び機械設備増強	186,400	18,960

(2) (旧制度) 産業成長応援補助金 既認定分

産業成長応援補助金を増額し、県内中小企業者の成長促進や持続的発展に資する取組を支援する。

区分	補助対象事業	補正前	補正額	計
(旧制度) 産業成長応援補助金 (県内大型投資の促進) ※新規認定は現在終了している。 県内企業の成長に向けた大規模投資等や企業誘致による新規立地への支援 (生産設備の新設、拠点整備等)				
(1) 一般投資支援	製造業・その他の業種の事業で、投資額3,000万円超の大規模な事業	1,906,127	200,000	2,106,127
(2) 成長・規模拡大ステージ	県内事業者が行う将来の成長に向けた事業拡大の取組で、投資額3,000万円超の大規模な事業で重点分野に係るもの (先進性を有するものに限る)			

(注) 今回の増額補正の対象事業は上記区分の補助金のみであり、その他の補助金 (産業成長応援補助金 (小規模事業者挑戦ステージ) 等) については予算額に変更なし。

< 今後交付見込の大型投資 >

区分	企業名	所在地 (本社所在地)	事業内容	総投資予定額	交付予定額
産業成長応援補助金 (成長・規模拡大ステージ、一般投資支援)	NOK(株)、TVC(株)	南部町 (東京都)	ハイブリッド車・電気自動車等の自動車関連防振ゴム製品の新規受注獲得・増産体制構築	1,048,560	200,000

(3) 産業未来共創基金積立金

今後の認定に基づく県内企業の設備投資や人材育成等を着実に推進するため、産業未来共創基金に積立を行う。
積立金：2,500,000千円

3 その他 (改善点等)

(1) 産業未来共創補助金 (生産性向上・事業承継等の促進)

令和6年度も11月末時点 (年4回募集の2回目まで) で、61件の事業認定を行っており、前年度 (99件) を超えるペースで支援を行っている。

(2) 産業未来共創補助金、産業成長応援補助金 (県内大型投資の促進)

令和4年度で20件、令和5年度で23件、令和6年度11月末時点で14件の事業認定を行っており、県内経済の活性化につながっている。

令和6年度一般会計補正予算説明資料

7款 商工費

1項 商業費

通商物流課（内線：7659）

4目 貿易振興費

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
境港利用促進事業	49,092	10,000	59,092				10,000	
トータルコスト	補正前：55,353千円（0.8人）、補正：10,783千円（0.1人）、計：66,136千円（0.9人）							

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

物流2024年問題による国内輸送費の上昇を受けて、新規、利用増、境港への回帰を図る荷主が増加傾向にあることから、境港定期航路の利用促進及び貨物誘致を目的とした荷主企業等への境港利用助成制度に対する増額補正を行う。

2 主な事業内容

区分	補助対象事業	補正前	補正額	計
境港利用促進助成事業	境港発着の国際定期航路を利用した新規、利用増、リーファーコンテナ、小口混載貨物等を取り扱う荷主企業等に対して支援する。※1 【境港貿易振興会を通じた荷主への間接補助】	18,500	10,000	28,500
その他	境港貿易振興会が行う境港定期航路の利用促進及び貨物誘致を目的とした荷主企業・船社等への境港利用促進活動並びに境港利用助成制度に対して補助を行う。 ・境港貿易振興会補助金 ・境港環境負荷低減トライアル輸送補助金 等	30,592	0	30,592
計		49,092	10,000	59,092

※1 境港利用促進助成事業の主な支援制度

対象事業者・要件	助成額	上限額
新規利用の荷主 (新たに境港発着の国際定期コンテナ航路を利用した荷主)	1 TEU (※2) につき20千円	500千円
利用が増加する荷主 (過去3年間の平均値と比較して増加する荷主)	増加貨物1 TEUにつき10千円	2,000千円
中国向け貨物を輸送する荷主 (境港発着の国際定期コンテナ航路を利用して中国向け輸出入を行う荷主)	1 TEUにつき5千円上乗せ	新規:125千円 利用増:1,000千円
コンテナを陸送する荷主 (境港発着の国際定期コンテナ航路を利用する際に国内輸送費を要した荷主)	1 TEUにつき5千円上乗せ	新規:125千円 利用増:1,000千円
リーファーコンテナを輸出入する荷主 (境港発着の国際定期航路を利用してリーファーコンテナの輸出入を行う荷主)	新規:1 TEUにつき20千円 利用増:前年比増加貨物1 TEUにつき20千円	新規:2,000千円 利用増:2,000千円
小口混載貨物(LCL)を利用する荷主 (境港発着国際定期コンテナ航路の小口混載貨物サービスを利用した荷主)	直行便:1 t・1 m ³ につき1千円 積替便:1 t・1 m ³ につき4千円	直行便:100千円 積替便:200千円

※2 1 TEU:20フィートコンテナ(長さ6メートル)1本分の換算単位

令和6年度一般会計補正予算説明資料

4款 衛生費

2項 環境衛生費

自然共生課（内線：7200）

4目 環境保全費

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 国立公園満喫プロジェクト等推進事業（国補正）	0	270,000	270,000	135,000	<67,500> 135,000			県費負担 67,500

トータルコスト 補正前：0千円（0.0人）、補正：270,783千円（0.1人）、計：270,783千円（0.1人）

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

「国立公園満喫プロジェクト」の一環として、大山隠岐国立公園内施設を国内外の誘客につながる魅力あるものとするため、国補正予算を活用し、令和7年度に予定していた整備を前倒しで行う。

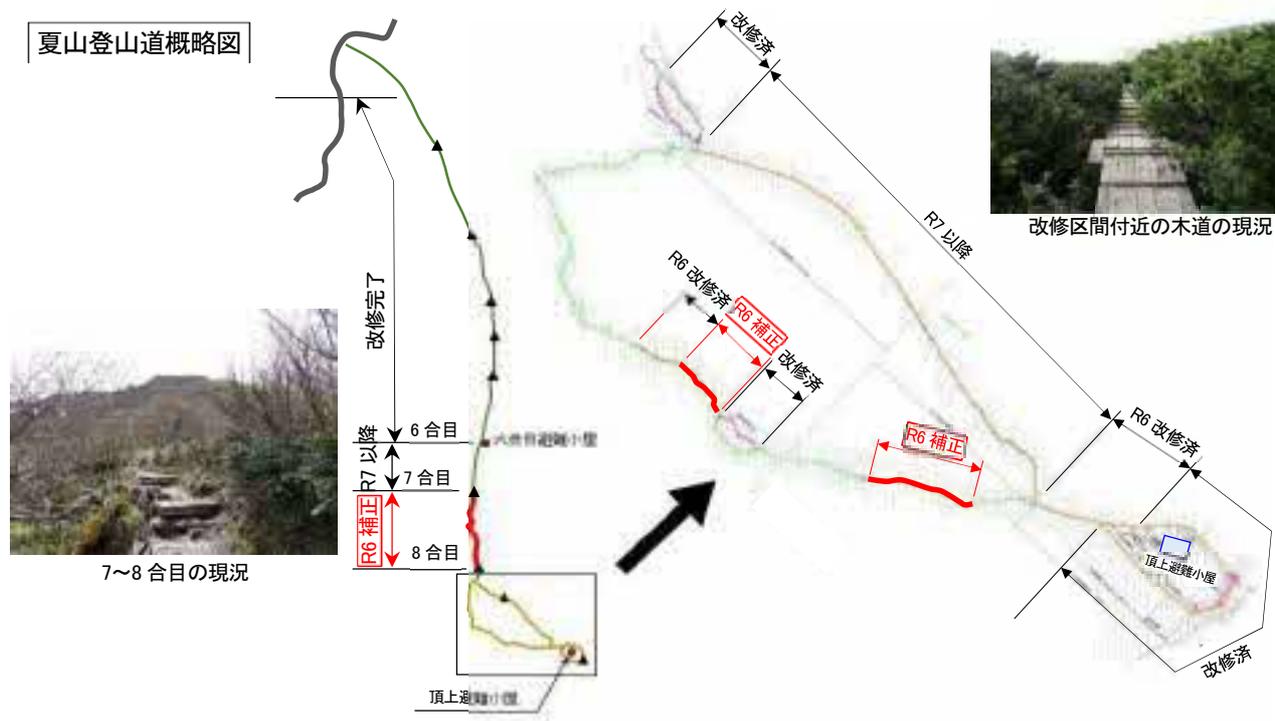
2 主な事業内容

区分	内容	補助率	予算額
大山夏山登山道改修	木道（山頂付近）、丸太階段（7～8合目付近）	国 1/2	270,000

3 その他

- ・平成28年7月に、大山隠岐国立公園が国立公園満喫プロジェクトのモデル地区に選定されて以降、同年12月に大山隠岐国立公園満喫プロジェクト地域協議会が策定したステップアッププログラムに基づき、外国人観光客の誘客促進に向け、大山地域全体を活かす総合的な整備を進めてきた。
- ・登山道は6合目までの改修が完了した。8合目から頂上までの木道については、インバウンド等による今後の登山者数増加を見据え、登山者の動線等を考慮しながら山頂付近から順次整備を推進している。

（参考）令和6年度当初予算額（国立公園満喫プロジェクト等推進事業）260,814千円



（注）起債額の< >書きは交付税措置を除いた額である。

備考欄の県費負担額は、起債額の< >書きの金額と一般財源の金額を加算した額である。

令和6年度一般会計補正予算説明資料

4款 衛生費

2項 環境衛生費

自然共生課（内線：7200）

4目 環境保全費

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新)自然公園等魅力向上事業（国補正）	0	25,206	25,206	11,342	<6,500> 13,000		864	県費負担 7,364

トータルコスト 補正前：0千円（0.0人）、補正：25,989千円（0.1人）、計：25,989千円（0.1人）

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

自然公園法の目的である「優れた自然の風景地の利用の増進」を実現し、安全で快適な自然公園等の利用を確保するため、国補正予算を活用し、令和7年度に予定していた自然公園施設の整備を前倒しで行う。

2 主な事業内容

区分	内容	補助率	予算額
氷ノ山後山那岐山 国定公園	<ul style="list-style-type: none"> 中国自然歩道（雨滝（鳥取市国府町雨滝）） 歩道改修測量設計（6,000千円） 中国自然歩道（雨滝～河合谷（岩美町鳥越）） 天神池休憩舎屋根改修工事（8,206千円） 中国自然歩道（芦津（智頭町芦津）） 歩道改修測量設計・工事（11,000千円） 	国 45/100	25,206

3 その他

・自然公園施設、自然歩道等の修繕工事は、危険性・利便性等を考慮し、重点投資による効果的な施設整備を実施している。

（参考）令和6年度当初予算額（自然公園等魅力向上事業）167,130千円



（注）起債額の< >書きは交付税措置を除いた額である。

備考欄の県費負担額は、起債額の< >書きの金額と一般財源の金額を加算した額である。